

水道料金システム更新事業公募型プロポーザルに係る質問及び回答

プロポーザル公告日:令和7年10月15日

No.	資料名称	ページ数	項目名	質問項目	参加表明者からの質問内容	長岡市水道局からの回答
1	実施要領 調達仕様書	P6	14 提案 見積書の 作成方法 及び留意 事項 8 システム稼働環境 (3)ハード ウェア要 件	ハードウェアに係る見 積もりにつ いて	実施要領には「原則として既存機器の 流用又は、別契約で入札等による調 達とするが、5年リースで参考見積の こと。計上する費用は次のとおりとし、 搬入、設置、設定、保守、撤去費用を 含む。」とあります。 調達仕様書には「項番ウ～オは本 事業の範囲に含まないが、導入にかかる 設定費用については、本事業に含むも のとする。」とあります。 ハードウェアの搬入、設置、設定、保 守、撤去費用については、【様式12】提 案見積書と【任意様式】ハードウェア・ ソフトウェア等リース見積書のどちらに 含めるべきでしょうか。 機器調達(ハードウェア保守含む)の み別契約となる認識でよろしいでし ょうか。	機器の参考見積については、本事業に含ま ない費用を計上してください。 ハードウェアの搬入、設置、保守、撤去費用に ついては、【任意様式】ハードウェア・ソフトウェ ア等リース見積書に含めてください。 設定については、【様式12】提案見積書に含め てください。 上記以外は別契約とします。
2	調達仕様書	P5	8.システム 稼働環境 (1)規模・ 性能要件	複数部署の 多くの職員 が利用する システムと いう点の詳 細に關して	料金システムを利用する端末は、料金 システム専用の端末(別途調達する 「見積機器構成」のパソコン40台)のみ となりますでしょうか。それとも、庁内の ネットワークに接続される業務用端末 での共用もありますでしょうか。 また、庁内のネットワーク配下の端末 をご利用の場合、ご利用拠点間は接 続されておりますでしょうか。	すべて料金システムのみを利用する端末と なります。 また、庁内のネットワーク配下の端末は利用し ておりません。
3	調達仕様書	P6	8 システム稼働環境 (3)ハード ウェア要 件 ウ PC・プ リンタ・ OCR 機器	文言の詳細 に關して	「毎年一定数の入れ替えを行う予定」 とありますが、別途調達機器以外で水 道料金システムの設定が必要な数量 及び毎年一定数の入替えを行う想定 数量(規模感で可)をご教示願います。	別途調達機器以外で水道料金システムの設定 が必要なものはありません。
4	調達仕様書	P7	8 システム稼働環境 (3)ハード ウェア要 件	検針機器に ついて	「検針機器12台(本局管内の一部地域 用)については、SIMカード等による通 信とする」とありますが、これは他の検 針員様のように本局に来て検針データ の授受を行うのではなく、遠隔地から SIM経由で検針データの授受ができる よ(SIM経由で都度料金システム と通信を行い、リアルタイムで検針 データの取得や検針結果のシステム 反映を行うわけではない)と理解してよ ろしいでしょうか。	どちらでも可とします。
5	調達仕様書	P8	9.信頼性 等要件 (1)信頼性 要件	文言の解釈 に關して	「データセンターの計画停止によりオ ンライン更新が不可能となる日は、5日以 内」とありますが、「5日以内」の定義 (例:年5日以内、月5日以内など)をご 教示願います。	年間5日以内とします。 調達仕様書を訂正しました。
6	調達仕様書	P12	13 移行作 業に係る 要件 (1)データ 移行 ケ	外字につ いて	外字が839個管理されていますが、こ れは現行の外字データ(EUDCファイル) をご提供頂けると考えてよろしいで しょうか。	お見込みのとおりです。

水道料金システム更新事業公募型プロポーザルに係る質問及び回答

プロポーザル公告日:令和7年10月15日

No.	資料名称	ページ数	項目名	質問項目	参加表明者からの質問内容	長岡市水道局からの回答
7	様式8_要求機能一覧		No.84	作業範囲について	「営業所及び下水道課で発行する帳票については、連絡先等を営業所及び下水道課の情報を記載できること。」とありますが、対象の帳票をご教示願います。	対象帳票については、以下のとおりです。 (営業所) 水道・下水道使用量・料金等のお知らせ、使用量及び料金のお知らせ、使用量及び料金訂正のお知らせ、検針のお知らせ(郵送)、水道・下水道の使用量及び料金更正のお知らせ、水道料金等納入通知書(納付書)【連票】、水道料金等納入通知書(納付書)【単票】、直収用納入通知書、水道料金等納入通知書(督促状)【連票】、停水予告通知書【単票】、催告状【単票】、長岡市下水道使用料のお知らせ口座振替領収書【連票】、水道料金下水道使用料口座振替領収書【連票】、過誤納金等還付(充当)通知書、給水停止通知書、水道料金等の口座振替(継続)のお知らせ、水道加入金等納入通知書兼領収書、取替お知らせはがき(下水道課) 使用量及び料金のお知らせ、使用量及び料金訂正のお知らせ、下水道使用料のお知らせ、水道・下水道の使用量及び料金更正のお知らせ、水道料金等納入通知書(納付書)【連票】、水道料金等納入通知書(納付書)【単票】、水道料金等納入通知書(督促状)【連票】、催告状【単票】、長岡市下水道使用料のお知らせ口座振替領収書【連票】
8	様式8_要求機能一覧		No.136	ライセンスについて	「水栓所在地・メーターの位置を、電子地図上で参照できること。地図は住宅地図を使用すること。」とありますが、住宅地図(Zmap-Town II)のライセンスは貴市から貸与可能でしょうか。	貸与できません。
9	様式10_セキュリティ要件一覧表		No.1 No.2	セキュリティ要件一覧表の位置付けについて	「インターネット環境下で利用可能なネットワーク」「多要素認証・二段階認証」などの記載がありますが、これらはすべて今回の料金システムに適用される要件となるのでしょうか。 対象外となる要件については△回答(備考欄)記入でよろしいでしょうか。	No.1については、「インターネット環境下で利用可能なもののとし」を「インターネット環境下で利用する場合は」に訂正します。インターネットに接続して稼働するシステムでない場合は、△回答とし、その旨を備考に記載してください。 No.2については、必須要件とし、多要素認証・二段階認証などに準じた不正アクセス対策を行ってください。